



国労東北自動車支部

発 責
北山修司
編 責
教 宣 部
NO,29
2014.5.20

国労加入
で職場を
変えよう

ベア 500 円回答

6年ぶり



夏季手当は大幅ダウン

5月19日(月) 16時30分より
バス東北本社会議室において「2014年4月1日以降の賃金改善」及び「2014年度夏季手当」に対する回答が提示されました。
平成20年に55歳未満のバス社員で1000円、55歳以上で1000円(当時の該当者は1名)のベアアップをして以来、6年ぶりとなりますが4月からの消費税の

アップや社会保障費の上昇を考えると実質賃金は目減りです。また、夏季手当について基準額は前年と変わらないものの加算額が4万円ダウンとなっており私たちの生活は苦しくなる一方です。回答にあたって会社は「人材確保や将来を見越しての経営判断だ。加算額の大幅ダウンと言われるが平成21年は2万円だ。」

回 答 書

平成 26 年 5 月 19 日
ジェイアールバス東北株式会社

平成 26 年度の新賃金・夏季手当については、これまで数次にわたり団体交渉を重ね、真摯な議論を行いながら、慎重に検討を重ねてきました。

平成 25 年度は、新高速乗合バス制度が実施され、当社では対首都圏路線の利用者数が増加したこと等により、高速路線収入は前期を上回りましたが、石巻線一部区間復旧等による代行輸送収入減少や、燃料費の高騰、高水準の設備投資に伴う減価償却費増などの結果、一定の利益は確保したものの、前期に比べ減収減益となりました。

日本経済は、政府の経済・金融政策の効果によって景気回復の兆しが見え始めていますが、消費税率引き上げにより上昇ムードに水を差される懸念があります。また、3月に北陸道で高速乗合バスの重大事故が発生し、高速バスの安全性に対するお客さまの信頼が揺らぐ中、新制度に移行した旧ツアーバス事業者等との競争激化、長期化する運転士・整備士の採用難、高止まりする燃料価格など、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しく、先行きは不透明です。

このような状況においても、世代交代は更に加速しています。「安全で安心なバス輸送を通じてお客さまと地域社会の信頼に応える」という当社の変わらぬ使命を果たすためには、社員一人ひとりの成長が不可欠です。社員一丸となり、新たに策定した「安全計画 2018」のもと、安全レベルの更なる向上を追求し、お客さまに選ばれる輸送機関となるために継続して「サービス品質の改革」に取り組み、収入確保に努めていかなければなりません。

以上の状況を踏まえ、東北地方を基盤とするバス会社としては地場水準と比較し極めて高い数字となりますが、社員の皆さんの労に報いるとともに、今後の更なる奮闘と成長に強く期待して、平成 26 年度の新賃金及び夏季手当について下記のとおり回答します。

記

1 新賃金

- (1) 平成 26 年 4 月 1 日現在、満 55 歳未満の社員
 - ① 定期昇給を実施する。
 - ② 賃金改善を実施することとし、社員の基本給に対し 500 円を加える。
- (2) 平成 26 年 4 月 1 日現在、満 55 歳以上の社員
賃金改善を実施することとし、社員の基本給に対し 500 円を加える。
- (3) 精算については、平成 26 年 6 月 25 日(水)以降、準備でき次第とする。

2 夏季手当

- (1) 基準額
 - ア 基準額は平成 26 年 6 月 1 日現在における基本給、都市手当及び扶養手当の月額を 2.45 倍した額とする。
 - イ 夏季一時金(契約社員)の基準額は平成 26 年 6 月 1 日現在の基本日額の 23 日分を 1.87 倍した額とし、平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの稼働実績に基づき支給する。
- (2) 加算額
支給額に対し、一律 30,000 円を加算する。
※ 支給対象の勤続期間が 1 年未満の契約社員については、基準額と同様の支給率を適用し支給する。
- (3) 支給日
平成 26 年 6 月 27 日(金)以降、準備でき次第とする。

賃金規定の一部を改善

運転手当、現行135円に20円を加算する。

対象 白沢、七北田事業所に勤務するバス社員

契約社員の基本日額を変更

運転係、車両係の基本日額に60円を加算する。

事務係は50円を加算する。

対象 福島、仙台、古川、仙台駅東口、白沢、七北田、本社に勤務する契約社員

※過去の採用年度によって異なります。現在は5940円です。

と発言しました。しかし、営業利益の1%にも満たないことや手取りが15万円の人。拘束時間が異常に長く、現在も退職者が後を絶たないこと、これで現場の士気が上がるのか疑問であり納得できない旨を主張し終了しました。